

令和 7 年度事業計画

1 目 標

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的に教育活動の一環として実施されており、その目標達成のため、本会としての役割を認識し業務の推進を通して更に学校給食の充実向上及び食育推進事業の支援協力に努める。

- (1) 給食食材の供給が未来を担う大切な児童生徒への食材の供給であるという事実を再認識し、一層、安心安全な給食食材の確保及び供給に努める。
- (2) 給食食材の適正価格及び安定的供給により学校給食の充実向上に努める。
- (3) 学校給食関係者のニーズに応える給食食材の品揃えとサービスに努める。
- (4) 国等の方針に沿い、学校給食の充実向上に関する業務を行なうとともに、学校給食関係者の食育推進事業への積極的な支援に努める。
- (5) 学校給食の円滑な運営に資するため、給食食材の生産者、加工業者、流通業者及び学校・給食センター等との連携に努める。

2 役職員数

- | | | |
|-------------|---------|------------------------|
| (1) 役 員 | 理 事 8 名 | (会長 1、副会長 2 を含む) |
| | 監 事 2 名 | |
| (2) 評議員 | 10 名 | |
| (3) 評議員選定委員 | 5 名 | |
| (4) 職 員 | 17 名 | (職員 13、再雇用職員 2、臨時職員 2) |

3 給食食材の安定供給・安全確保等

- (1) 給食食材の安定供給等

ア 低廉な価格で年間を通じ安定的に供給する。

イ 県内すべての学校等に同一規格の給食食材を供給する。

(ア) 基本物資

- a 精米類及び精麦（強化米を含む）
- b パン及び調理用小麦粉

(イ) 一般物資

- a 冷凍食品
- b 地場産物
- c 果物・野菜
- d 缶詰類、その他

- (2) 給食食材の輸送計画

輸送距離が長い等、条件の複雑な本県の事情から給食食材の定期的・合理的な輸送が大きな課題であるが、学校及び学校給食センター等の意思を踏まえながら品質の確保と円滑かつ適切な輸送に努める。

また、輸送体制を確立するため、学校等への配送は全面的に自家輸送とし、パン、米飯に関しては委託輸送とする。

加えて 11 月頃に全職員に対し、インフルエンザの予防接種を事業所負担で行い、配送に支障が出ないようにする。

- (3) 遠隔地価格調整金

遠隔地の多い本県の現状から、パン及び米飯の遠隔地輸送に係る経費の一部を、予算の範囲内で補てんすることで価格の安定を図る。(岩手県パン工業組合に一括払い)

(4) 給食食材の安全確保

安心・安全な給食食材を供給するため、次の業務を行なう。

- ア 給食食材の委託による定期的かつ自主的な細菌検査等の実施
- イ 給食食材の取引に関わる職員の定期的な検便の実施（腸内細菌検査月1回、ノロウイルス検査年1回）
- ウ 担当職員によるパン・米飯委託工場の拭き取り検査及び巡回衛生指導
- エ 学校給食用パンの品質向上のため、アドバイザーによる品質検査の実施
- オ 学校等の要請により「ふらん器」、「ＡＴＰ拭き取り検査器」等の無償貸与
- カ その他衛生管理の確保及び向上のため会長が適当と認める方法

4 学校給食の食育推進及び食育推進支援協力

(1) 学校給食の充実向上による食育推進

食育基本法及び食育推進基本計画等の趣旨に沿って、次の各種食育推進業務を主体的かつ積極的に展開するとともに食育推進事業の支援協力を行なう。

- ア 学校給食事業に関する調理員研修会、物資委員会、出張展示会及び献立集発行等の企画実施
- イ 学校給食関係団体等の主催する食育推進のために有益な講演会、講習会、研修会等の共催
- ウ 学校給食実施上優れた成果を上げた優良学校給食センター等及び功労者の表彰
- エ 学校給食用物資を提供する優良企業等と認めた企業の表彰
- オ 学校給食教材用ビデオ、紙芝居及び県産品レプリカ等の無償貸与による児童生徒への食育、地産地消等に関する食育の推進
- カ バイキング給食用食器の貸出しによる学校給食の多様化への対応
- キ 栄養教諭等学校給食関係者や一般の方が行う会議、講習会等への学校給食総合センターの貸出し
- ク 児童生徒へ向けての食育推進授業のサポート
- ケ 栄養管理システムソフトウェア（バージョンアップ含む）の学校給食センター等への貸与による栄養管理業務の支援
- コ 「学校給食用取扱物資のご案内」「物資だより」「いわての学校給食」等の情報提供用印刷物の発行と配布
- サ ホームページによる本会の業務指針、組織活動概要、取扱給食用食材の状況及び新規購入物資の紹介等
- シ 岩手県学校給食センター協議会の事務局業務
- ス その他会長が適当と認める業務

(2) 食育推進支援協力

- ア 学校給食事業における県産食材・地域食材の積極的導入や地産地消推進運動への参画
- イ 学校給食関係団体等が食育推進に沿った事業を展開する場合の事業費補助または給食食材の無償給付の実施
- ウ その他会長が認める支援協力

5 令和7年度学校給食関係主要行事予定（別表のとおり）